

取材日：2020年1月18日



## 医師会、行政、職域保険が一丸となり 糖尿病の予防、早期発見、重症化予防を。

### Point of View

- ① 医師会主導の『甲賀湖南糖尿病研究会』が発足し、年2回のペースで医師やメディカルスタッフなど広く多職種が参加する研究会を長年継続
- ② 医師会、行政、職域保険（協会けんぽ）など保険者と医療の関係機関が連携する『甲賀湖南糖尿病対策プロジェクトチーム』が、特定健診の結果を活用し、糖尿病の予防、早期発見、重症化予防をリード
- ③ 『甲賀湖南糖尿病連携医』の制度を立ち上げ、かかりつけ医と専門医がスムーズに連携し治療の標準化を進める

あらまき内科クリニック  
院長

荒牧 陽先生

地方独立行政法人公立甲賀病院  
糖尿病・内分泌センター長

大村 寧先生

滋賀県甲賀健康福祉事務所(甲賀保健所)  
所長

荒木 勇雄氏

サカイ薬局  
薬剤師

酒井 孝征先生

### 医師だけでなく多職種も集い 糖尿病医療の質の底上げを

滋賀県の甲賀地域（甲賀市・湖南市）では甲賀湖南医師会主導の『甲賀湖南糖尿病研究会』と同医師会、行政、協会けんぽなど保険者や医療の関係機関が連携して組織した『甲

賀湖南糖尿病対策プロジェクトチーム』の活動により、糖尿病医療の質の向上あるいは予防や早期発見、重症化予防などで効果をあげている。

最初に甲賀湖南糖尿病研究会（以下、研究会）について、医師会を代表して研究会の運営にたずさわっている、あらまき内科クリニック院長

の荒牧先生が話す。

「研究会は、医師だけでなく、糖尿病医療にかかわるメディカルスタッフも含めて知識の底上げをしようとの目的で、2002年に誕生しました。毎回、その時々で関心の高いテーマでの講演が行われます（【資料1】）」（荒牧先生）



左から荒牧先生、大村先生、荒木氏、酒井先生

研究会の立ち上げに際しては、基幹病院である公立甲賀病院の医師が奔走したようだ。同院で糖尿病・内分泌センター長を務める大村先生が語る。

「私の元上司が研究会の立ち上げに尽力しましたが、病院の研究会ではなく、地域の研究会にするため医師会にイニシアチブをとってもらい、薬剤師、看護師、栄養士、歯科医師などいろいろな職種の人が集う会にしたのだと聞きました。現在、私もメンバーの一員ですが、誰もが忌憚なく意見が言える会になっていると思います」(大村先生)

サカイ薬局の薬剤師である酒井先生は、かつて病院薬剤師をしていた時代から研究会に参加している。

「研究会の講演では、医師に多職種の仕事内容を知ってもらうことも重要だと考えているので、ケアマネジャーや栄養士など、医師以外の職種の方々にも積極的に演題を出していただくようにしています」(酒井先生)

年2回のペースで開催される研究会は連綿と続き、昨年12月の開催で34回を数えた(【資料2】)。

## 糖尿病連携医の制度をつくり 糖尿病医療の標準化を図る

一方、甲賀湖南糖尿病対策プロジェクトチーム(以下、プロジェクトチーム)は、2014年に発足した。荒牧先生はプロジェクトチームでも中心的役割を担う。

「プロジェクトチームは、医師会、行政、協会けんぽなど保険者や医療の関係機関をメンバーとし、自治体や協会けんぽの特定健診で異常値を示した早期の患者さんを医療につなげることをめざして発足しました」(荒牧先生)

それまでも、特定健診の結果、HbA1c6.5%以上ならば医療機関を受診するよう指導はしていたが、同じ数値で受診しても医師によって対応が異なり、一度の受診で終わってしまうケースも多く、必ずしも予防につながっていなかった。

「そこでプロジェクトチームで話し合い、地域のどの医療機関を受診しても同じレベルの治療や療養指導が受けられるよう医師会で設けたのが『甲賀湖南糖尿病連携医』(以下、連携医)の制度です」(荒牧先生)

連携医の登録条件は、甲賀湖南医師会の会員で、糖尿病医療に積極的であること、糖尿病に関する講演会や研究会等に年2回以上出席することなどである(【資料3】)。

連携医に関して補足してくれるのは大村先生だ。「連携医が提供する医療については定期的に眼科、歯科の受診をすすめること、尿中アルブミンも最低6ヵ月に1回は測定することなどが定められています。

また、初診の患者さんに対しては定められた糖尿病管理フローチャートを利用して管理する仕組みになっているので、誰もが同じ判断をくだせます。治療中の患者さんを、教育入院や専門医に紹介すべき検査値についても明記されており、紹介の基準に関して迷うことはありません」(大村先生)

連携医の制度のもとでは、保険者は、特定健診で異常値が出て、受診勧奨が行われた患者の一定期間内での受診状況がわかる。勧奨を受けた患者が受診した連携医は、受診状況

### 【資料1】

#### 甲賀湖南糖尿病研究会の開催案内

**第34回甲賀湖南糖尿病研究会**

日時: 2019年12月14日(土) 15:00~17:15  
場所: 水口センターホテル 1階 ホール  
甲賀市水口町名坂170-1 TEL0748-63-2811  
◎加費: 500円(事前申し込まず)

---

**一般演題 15:00~16:00**

座長 荒牧 陽 先生 あらまき内科クリニック 院長

① 「多職種で治療に取り組んでいる精神発達遅滞を有する1型糖尿病の症例」  
公立甲賀病院 栄養管理課 黒田 みづき 先生

② 「歯科衛生士が糖尿病療養指導に積極的に取り組む為に薬剤師ができること  
~歯科衛生士専門学校学生への調査アンケート結果報告~」  
サカイ薬局 薬剤師 酒井 孝征 先生

③ 「糖尿病外科と当院の取り組み」  
仁生会甲南病院 院長補佐 山本 寛 先生  
休務

---

**特別講演 16:15~17:15**

座長 眞岡 淳之 先生 真岡歯科医院 院長

**『歯周病治療による血糖コントロールの可能性』**

演者 三谷 章雄 先生  
愛知学院大学歯学部付属病院 副病院長 歯周病学講座 教授

---

● 甲賀湖南医師会、糖尿病連携医制度認定研究会となっております。  
● 日本医師会生涯教育科に「糖尿病連携医」研修(10日)チーム医療、(7日)慢性疾患(複合疾患の管理)とあります。  
● 滋賀県糖尿病療養指導士(CDE)更新認定単位: 0.5単位  
(当日は「CDE認定更新者更新用 研修参加記録簿」を持参ください)  
● 日本糖尿病学会認定士、認定更新の研修会(更新)の単位としております。  
● 日本糖尿病学会、療養指導医研修の、及び歯科医師会療養指導の単位としております。  
● 研修認定更新制度の研修会となっております。  
● 日本歯科医師会生涯教育科に「糖尿病連携医」研修とあります。  
● ご記載いただいたご氏名、ご写真は関係機関および関係、進学に関する情報提供に利用させていただきますこととさせていただきます。

出典: 甲賀湖南糖尿病研究会提供資料

確認票に受診日や処方した薬剤などを記入して保険者へ送り、さらに、6ヵ月後にも、受診が継続しているかを報告するシステムになっているのだ(【資料4】)。

滋賀県甲賀健康福祉事務所(甲賀保健所)所長の荒木氏は、連携医に支えられたプロジェクトチームの特徴として次の2つを挙げる。

「ひとつは、医師会が全面的に協力して、行政とともに積極的に活動をしている点です。

もうひとつは、職域保険の全国健康保険協会滋賀支部(以下、協会けんぽ)も参加している点です。プロジェクトチームの最終的な目的は、糖尿病性腎症の悪化による透析導入によって、住民のQOLが下がることの予防です。国民健康保険で特定健診を受ける人だけでなく、協会けんぽで健診を受ける人も加わってい

【資料2】

甲賀湖南糖尿病研究会の様子



出典：荒牧先生提供写真

ることは、地域全体の糖尿病の重症化予防という面できわめて意義深いと思います」(荒木氏)

現状に甘んじることなく  
各人が課題解決に向けて動く

研究会やプロジェクトチームにより、他の地域より糖尿病重症化予防の先取的な取り組みが進められているが、それぞれの立場で、課題だと感じている点はまだまだある。

長年、基幹病院で専門医として糖尿病患者の診療にあたってきた大村先生は、HbA1cの数値に関し、健診での目標値と糖尿病で通院している患者の管理目標値を同じ感覚でとらえてはいけないと話す。「我々のプロジェクトチームでは、HbA1c6.5%以上で受診をすすめています。健診で指導が必要とされるのは5.6%以上。正常化の目標はあくまで6.0%未満です。たとえ健診で6.1%であったとしても、糖尿病に足を踏み入れているとの認識を持って患者さんを正しく指導しなければ、重症化する患者さんは減らないでしょう」(大村先生)

荒牧先生は、開業医の立場から合

併症のフォローについて感じている問題点について語る。

「当院のような診療所で合併症のフォローをするには、眼科や歯科などの他の医療機関を受診してもらわなければなりません。他院との万全な連携体制をつくるのはなかなか難しい。ただ、増え続ける糖尿病患者をすべて病院で診るわけにはいきませんので、地域の診療所でしっかりと合併症のフォローができるようなシステムをつくっていくべきです」(荒牧先生)

酒井先生は、地域の薬局でも未病の人に対して、指導できることがあるはずだと言う。

「HbA1c5.9%から6.2%くらいで、放っておくとすぐに6.5%を超えてしまうと不安に思っている方に対し食事指導を行った結果、数値がグングンと下がり、処方を見直せた経験を

多くしてきました。

したがって、まだ糖尿病予備群の未病の方に向けて食事指導などを行えば、必ず効果があるはず。地域の薬局でもできることはたくさんあるので、何ができるかを考え、実行に移していかなければなりません」(酒井先生)

荒木氏によると、行政サイドで特に問題となっているのは食事指導だそう。

「病院には栄養士がいますが、診療所にはいるとは限りませんので、診療所の患者さんにどのように食事指導をするのかがひとつの課題です」(荒木氏)

施策が軌道に乗っているのは  
メンバー間の信頼関係の賜物

各人に、今後についても語っても

【資料3】

甲賀湖南糖尿病連携医マニュアル

〈登録条件等〉

1. 甲賀湖南医師会の会員であること
2. 糖尿病医療に関して積極的であること
3. 甲賀湖南医師会が認定する糖尿病の講演会・研究会もしくは日本糖尿病学会が開催共催する総会・地方会・関連学会に年に2回以上出席をすること
4. 糖尿病連携医と糖尿病専門医の名簿は医師会のホームページで公表される

〈医療〉

1. 医療に関しては、糖尿病連携手帳を使用し必要な項目の記入を行う
2. 定期的な眼科受診・歯科受診を勧める(最低年1回)
3. 定期的に(最低年1回、有所見者は年2回以上)尿中アルブミンの定量を行う
4. 初診の患者に関しては別紙<sup>(注)</sup>の糖尿病管理フローチャートを利用し適切な管理を行う
5. 治療中の患者がHbA1c8.5%(NGSP)以上や高血糖(空腹時血糖 $\geq$ 250mg/dL、随時血糖 $\geq$ 300mg/dL)、尿ケトン陽性の状態になった場合、もしくは尿タンパクが2+以上、eGFRが50mL/分/1.73m<sup>2</sup>以下の場合は、教育入院や糖尿病特別外来もしくは専門医に紹介を検討、45mL/分/1.73m<sup>2</sup>以下の場合は紹介する

〈特定健診からの医療〉

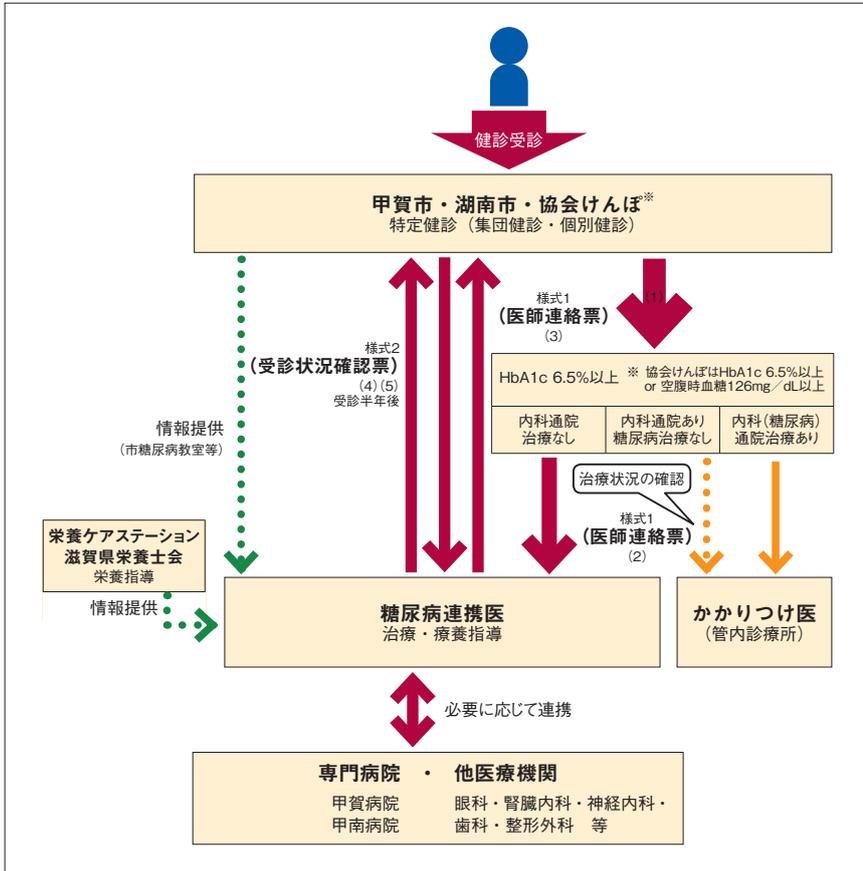
1. 特定健診から、要医療となった住民に対しては、医療中断とならないよう配慮すること
2. 行政からの受診に関する連絡書(受診結果報告書・受診状況確認書)は遅滞なく送付すること(送付率90%以上であること)
3. 認知症、独居、障がい者等の地域保健への連絡が必要なケースは、地域のサービス資源を利用して管理を行う

(注)本稿では割愛する

出典：「甲賀湖南糖尿病療養サポート資源一覧」より抜粋

【資料4】

特定健診糖尿病要医療対象者に関する糖尿病連携医等との連携



出典：荒牧先生提供資料

らった。口火を切ってくれたのは酒井先生。

「薬局には自分の体調について話を聞いてほしいと思っている方もやってきます。そういう方の話を聞き、調剤という仕事のみにとこだわらず、運動が必要ならば理学療法士に、食事指導が必要ならば栄養士につないで、適切な対処をしてもらう。そういった患者さんを多職種につなぐハブ的活動を薬剤師もできるような体制をつくれなかと考えています」(酒井先生)

荒木氏は、患者追跡システムの構築を掲げる。

「特定健診後、連携医の診療を受けた患者さんが長期的にどういう経過

をたどっているのか、行政には住民が重症化しないようにフォローをしていきたいという意向があります。したがって、患者さんの療養状況を追跡できるシステムを充実させていきたいですね」(荒木氏)

大村先生は、医療資源の有効利用を挙げた。

「当院には糖尿病療養指導士が18名いますが、当院の患者さんのためだけに活動しているのは、実にもったいない。診療所を受診している患者さんに、糖尿病教室だけでも利用してもらいたいと、『甲賀湖南糖尿病療養サポート資源一覧』という冊子を毎年つくり、病院や自治体実施する糖尿病教室等の情報などを発信

していますが、もっと多方面で当院の専門スタッフを活用してもらえる方法を模索していきます」(大村先生)

荒牧先生は、プロジェクトチームを牽引するひとりとして情報共有のツールを見直していく考えだ。

「プロジェクトチームでは、まだ紙ベースで情報のやり取りをしているのが現状です。近い将来、ICTなどのツールを利用し、スムーズに情報共有できるシステムを構築したいと思っています」(荒牧先生)

取材は終始笑い声が絶えず和やかな雰囲気の中で行われた。その様子からも、ご出席の方々の間に、いかに強い信頼関係が築かれているかが容易に推察される。研究会やプロジェクトチームが軌道に乗っているのは、長年の活動で培われてきたメンバーの絆があってこそなのだろう。

あらまき内科クリニック

〒520-3247  
滋賀県湖南省菩提寺東3-6-22  
TEL：0748-60-1306

地方独立行政法人公立甲賀病院

〒528-0074  
滋賀県甲賀市水口町松尾1256  
TEL：0748-62-0234

滋賀県甲賀健康福祉事務所  
(甲賀保健所)

〒528-0005  
滋賀県甲賀市水口町水口6200  
TEL：0748-63-6144 (医療福祉連携係)

サカイ薬局

〒528-0041  
滋賀県甲賀市水口町虫生野1031  
TEL：0748-63-3263